令和　　年　　月　　日

保護者　各位

きらきら保育園・きらきら保育園 *Second*

「インフルエンザによる登園停止」について

インフルエンザに罹った時は、本人の早期回復と他児絵の感染を防ぐために登園を停止する処置をとることになっています。登園する際に下記の「体温記録表」「治癒報告書」に記入し、登園時に園に提出してください。

感染症名	登園停止の期間
インフルエンザ（鳥インフルエンザ・新型インフルエンザを除く）	発症した後５日を経過し、かつ、解熱後３日を経過するまで ただし、病状により嘱託医その他の医師において 感染の恐れがないと認めた時は、その限りではない。
	＊発症した日とは、医療機関で診断された日ではなく、発熱等が始まった日です。 ＊受診する際、発症日や登園可能日等について確認し、医師の指示に従って保護者の方が「治癒証明書」を記入してください。 ＊経過には個人差があり、体調によっては重症化したり、合併症を引き起こしたりする場合もあります。療養期間中は、医師の指示に沿って療養し、必要な場合は医療機関にて再度受診してください。

体温記録表

	発症日 ０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目
月　日	／	／	／	／	／	／	／	／	／
午前	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
午後	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

治癒報告書

	クラス名　　園児名
診断名	インフルエンザ（　　型）
発症日	令和　　年　　月　　日
診断された日	令和　　年　　月　　日
平熱に下がった日	令和　　年　　月　　日
登園可能日	令和　　年　　月　　日
受診した医療機関	

発症後５日経過し、かつ、解熱した（平熱に下がった）後３日を経過し、体調が回復しましたので登園させます。

令和　　年　　月　　日　　保護者氏名　　印